

室川市営住宅内シルバーハウジング緊急通報システム警備業務委託仕様書

1. 目的

沖縄市が決定した利用対象者宅に緊急通報機器及び見守りセンサーを設置し、急病または事故等の緊急時に速やかな援助を行うことにより、日常生活上の安全の確保と不安を解消することを目的とする。

2. 利用対象者

沖縄市室川市営住宅内シルバーハウジング対象住戸入居者（18世帯）※令和7年12月1日時点
(所在地：沖縄市室川1丁目9番)

※ただし、契約期間中に利用対象者が退去した場合は、設置機器を撤去し、当該住戸を利用対象者から除くこととする。（契約期間中に利用者が退去した場合、当該住戸への新たな機器設置は行わず、機器の撤去のみを行うものとする。）

3. 業務内容

（1）利用対象者に対する以下の機器の貸与

①緊急通報装置 1台

機能：固定電話回線のない者も利用できる機器であること。ボタン一つで緊急通報の発信ができる、ハンズフリー機能で通話ができること。

②見守りセンサー 1台

機能：常時、センサー等による見守りが可能なものとする。

③ペンダント型送信機 1台

- ・機能：①緊急通報装置と連動し、利用者宅内のいずれの場所からもボタン操作により通報が可能であること。なお、同等の機能を有する類似品（腕時計型等）による代替も可とする。
- ・設置対象：利用対象者のうち、設置を希望した世帯（令和7年12月1日時点：3世帯）に限り設置するものとする。なお、設置希望の追加がある場合は、市と受注者間において都度協議を行うもとする。

（2）機器の設置等に関する業務

①利用対象者宅への機器の設置及び撤去

（利用者への機器取扱い説明、工事立ち合いを含む）

②利用者情報の登録、管理

③貸与機器の保守管理、修繕

（3）24時間体制での緊急通報対応等

①利用者情報の登録及び管理

②現場かけつけ時に使用する鍵の預かり、管理

③緊急通報時の対応及び現場かけつけ、必要に応じた救急搬送要請

④関係機関、緊急連絡先への連絡

⑤見守りセンサー機器により常時、見守りを行い、一定時間反応がない場合は安否確認を行う。

(4) 実績報告

①毎月1回、書面により実績報告を行う（利用者名簿、通報件数及び対応記録、安否確認の結果、設置・撤去の実施）

②緊急通報を受信し、対応を行った場合、翌営業日までに経過記録をFAX等で報告する

4. 委託期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）